

完了後の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業 (地域防災対策総合治山事業)	事業実施期間	昭和52年度～平成19年度(31年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	有珠山(うすざん) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 後志森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 後志森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、昭和52年の噴火に伴い、泥流・土石流災害等が多発したため、下流の国有林治山事業及び砂防事業と連携して治山事業により復旧を図ってきたところである。</p> <p>その後、平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び、火山性地震等により有珠山地区全域で新たに山腹崩壊等が発生し、また拡大した。このため集中豪雨等により土石流の発生が危惧されることから、本事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容: 溪間工 311 基 山腹工 9.18 ha ・総事業費 4,175,300千円 (平成15年度の評価時点4,527,390千円) 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は山地災害便益であり、溪間工及び山腹工の施工により、崩壊地の復旧や溪床に堆積した大量の不安定土砂の流出を抑制し、人家、国道等を山地災害から保全する。便益である。</p> <p>平成15年度の期中の評価時点と現在においての要因に大きな変化は見られない。なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 129,149,067千円 (平成15年度の評価時点:116,355,729千円) 総費用 (C) 10,328,876千円 (平成15年度の評価時点: 7,384,137千円) 分析結果 (B/C) 12.44 (平成15年度の評価時点: 15.76)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当事業により、崩壊地の復旧や溪床に堆積していた不安定土砂の安定が図られたことで植生が回復し森林状態への移行が進んでいることから、事業効果が十分に発揮されていると考える。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、後志森林管理署において定期的に点検を行うなど適切に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業により荒廃地の復旧により、溪畔や山腹にも植生が回復し周囲との景観の調和が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成15年度の期中の評価時点から、周辺の社会情勢について特段の変化はない。</p> <p>保全対象：人家1,0791戸 公共施設13 鉄道・道路7.4km 田畑686ha</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能、水源涵養機能を長期にわたって発揮させるため、治山施設の維持管理を適切に行うとともに、適切に森林を管理していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 治山事業施工後においては、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。(伊達市・壮瞥町) 有珠山については、昭和52年の噴火に伴う泥流・土石流対策や、平成12年の噴火活動に伴う山腹崩壊等への対策や豪雨等による土石流対策について国有林治山事業と連携して実施された結果、実施後の豪雨等による土砂流出に伴う被害も見られず、事業の効果が発揮されているものと考えている。(北海道)</p>		
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び火山性地震により、新たに山腹崩壊等が発生し、また拡大したため下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあったことから、事業の必要性がみとめられる。 		

- ・ 効率性 対策工の計画に当たっては、現地発生材を活用するなど、現地に
応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事
業実施にあたってはコスト削減に努めていたことから、効率性は
認められる。
- ・ 有効性 治山事業の実施により、崩壊地の拡大防止及び溪床に堆積する不
安定土砂の流出抑制が図られたことから、山地災害の防止、軽減
が図られていると考えられ事業の有効性が認められる。